

N P O 法人

# 子どもの虐待防止 ネットワーク・かがわ

ニューズレター No.27



## 体罰をつかわない子育て

昨年、改正児童虐待防止法が成立し、令和2年4月から施行されて、体罰が法的に禁止されています。厚生労働省から禁止される具体例として、〔口で3回注意したが言うことを聞かないので頬を叩く〕、〔大切なものにいたずらをしたので長時間正座させる〕、〔友達を殴ってケガをさせたので同じように殴る〕、〔他人の物を盗んだので罰として尻を叩く〕、〔宿題をしなかったので夕ご飯を与えない〕が示されました。

これに対して“愛情を込めて叩くのは問題ない”、“本当に悪いことだと理解させるのには痛みが必要”等の声があるようです。そうでしょうか？ 体罰のもたらすマイナス面を理解せず、体罰を使わないでしつける方法を知らないからではないでしょうか。有無を言わず、即時の効果を期待して怒鳴ったり叩いたりすると、子どもは〔意見が違う時にはわめいたり暴れたりすればいいんだ〕と思うかもしれません。

赤ちゃんは、泣いて“お腹すいたよ”、“おむつが濡れて気持ち悪いよ”と知らせます。幼児は伝えたいことを表現する言葉を知らず叩いたりすることがありますが、「おもちゃを貸してと言うんだよ。」「嫌な時は“やめて”と言おうね。」と教えてもらって身につけていきます。もし、教えてもらえなかったら、コミュニケーションする力はつきません。成長して、気に入らないときに暴れるなら、家庭内暴力、DV、パワハラに加害者とみなされ、本人にはその自覚がないという状況になるかもしれません。周りの人にも、そして何よりも本人にとって大変不幸なことだと思います。

未来の担い手である子どもたちには、〔自分〕を〔人〕を大切にし、思い、考え、どうして欲しいかを〔言葉で伝える〕スキルを身につけてほしいものです。

なぜ体罰でしつけてはいけないかを、直接子育てしている方のみならず全ての人に知ってもらい、体罰を使わないで子育てする方法や、子育てに困った時の相談先を示すことが大切です。子育ては親だけではなく、そのようにして社会全体で支援するようになればと願ってやみません。

NPO 法人 子どもの虐待防止ネットワーク・かがわ副理事長 橋本美香

お・ね・が・い

たたかないで おしえてよ  
どならないで おしえてよ  
何をしては いけないか  
どうすれば いいのか  
    たたかれたら 痛いだけ  
    どなられたら こわいだけ  
    おこっていることしか わからないから  
ちょっとまって 思い出させて  
おこらないで 考えさせて  
知っているけど 忘れていたから  
どうすればいいのか 思い出すから  
    繰り返して おしえてね  
    何度でも 話してね  
    自分で考えて できるようになるまでは

詩 橋本美香

たたく どなる 食事をぬく  
体罰 を 使わないことは  
子どもを甘やかす  
わがまます ことではありません  
躰 に 罰 は いりません  
思うようにならないとき  
暴力 や 脅し を使って  
力でねじふせられる と  
力を使う方法を身につけてしまう ことも・・・  
子どもを傷つけない方法で躰をする  
どうやって？  
一緒に考えませんか？

— 感謝 —

2019年度は、赤い羽根共同募金“子どもの虐待防止に向けた子育て支援事業募金”並びに、多くの方からのご寄付により活動することができました。また“子どもの虐待を防止するためのプロジェクト募金”は次年度の活動に使わせていただきます。心より感謝申し上げます。

## 活動報告

### －勉強会－（子どもの虐待防止に関する啓発及び推進事業）

昨年8月から今年2月まで、当会の会員やホームスタートの支援者、会員外の方にも参加を呼びかけ、勉強会を7回実施しました。延べ人数59名。平均して毎回8人から9人の参加で、意見や感想には様々な内容があり、参考にもなるし刺激でもありました。遠方からご参加もあり、本当に参加者全員の皆様に感謝です。当初は2018年3月に発生した船戸結愛ちゃんの事件を振り返ることで、香川県での虐待防止活動をどうしていくのかを考えることをイメージしていました。立場の異なる方々の意見を聞き、勉強会期間中に裁判では出なかった両親の生い立ち等の報道記事が出てきたことで、被害者ばかりでなく加害者に注目したことは、勉強会の内容にも反映されました。矯正施設からの社会復帰に関するノルウェー訪問報告もあり、想定外の嬉しい学びになりました。自分自身の意識変革は今年も続きます。

T

#### ＜勉強会の内容＞

- 第1回 目黒区虐待死事件
- 第2回 目黒区虐待死事件
- 第3回 目黒区虐待死事件
- 第4回 ノルウェーの社会復帰
- 第5回 ノルウェーの更生施設
- 第6回 児童虐待加害者
- 第7回 体罰を使わない子育て



### －子育て講座－（子どもの虐待防止に関する啓発及び推進事業）



体罰禁止！！「こどものしつけはどうすればいいの・・・？」

子育て中の保護者にとって誰もが突き当たる悩みですね。この「しつけ」に取り組むためにCSP（common sense parenting）を基調にした子育て講座を実施しました。

＜講座内容＞子どもに分かりやすいコミュニケーション、子どもに言って聞かせる方法  
緊張が高まった時の対処法等

#### ＜講座を実施して＞

日々変化する子育て。母親の育児のストレスは、子どもからのアプローチを見逃してしまうことが大きな要因であると思います。社会現象としてメディアやインターネットで多くの情報を得ることができますが、我が子の情報は我が子からでしか得られません。大人も子どもも気持ちや生活に波があるのは当たり前です。CSPを取り入れた子育て講座は、子どもの現状がどの程度の発達であるのかを親が振り返り、確認することから始まり、項目別に分けて解決方法を考えていきます。親のイライラや不安はいつ、どこで、どのように起こるのか。10人いれば10人の特性があります。子どもが穏やかであれば大人は安心することが出来ます。「言われたことを子どもがしない」「知っているけどしない」「何をどのようにすれば子どもに伝わるのか」講座に参加した親たちは、回を重ねるごとに、穏やかな表情になっていきます。まずは、安心して話せる場所で自分を出してほしいと思っています。 K

## —「ひだまり」— (子どもの虐待防止に関するグループワーク事業)

- ・ ひだまりは、子育てに悩んでいる母親が安心して悩みを話せる場です。参加者が対等な立場で話し合い、悩みを共感しあうことで自助力を高め、自分の問題を自分で解決できるように支援します。
- ・ 母親が話し合っている間、子どもたちは別室で子どもの世界を楽しんでいます。

原則毎月1回 土曜日 10時～11時30分 参加費：母親・子ども 各100円

2019年度利用者は、延80人(母親26人、子ども54人)でした。

3月は、新型コロナウイルス感染予防のため中止しました。

ひだまりでは、子どもたちの年齢は異なりますが、遊びでのつながりが広がっています。お兄ちゃん、お姉ちゃんらの楽しそうな姿を見ながら、小さな子どももその輪に入って楽しんでいます。そこで、今回は、今ひだまりで、人気 No.1 の遊び「かくれんぼ」を託児者の視点から取り上げてみました。

### <託児者ポエム>

### かくれんぼ

子どもはかくれんぼが大好きだ。なぜかって？  
どこに隠れようか…どこ？どこ？と必死で考える。  
見つかりませんように！  
このハラハラ ドキドキ が何とも言えない。  
…鬼さんはどこだろう？と そうっと覗いてみる。  
あっ、きたきた！とっさに頭を引っ込めるが間に合わない。  
でも、悔しくないのはなぜだろう？  
あ～っ、見つかったちゃった～！と言いながら何だか笑ってしまう。



かくれんぼは何もいらない、すぐできる。何度でもできる。

そして、大人も仲間になってくれる。

子どもたちがかくれんぼを好きなのは、こんな他愛もない理由かもしれない。

Y

## 研修報告

### —日本子ども虐待防止学会 第25回学術集会ひょうご大会—

2019. 12. 21～22 神戸

#### 公開シンポジウム「多職種協働による多胎家庭支援研修プログラム開発」に参加して

「人に優しくされることで、人に優しくなれる」これは、家庭訪問型の子育て支援「ホームスタート」を実践しているシンポジストの言葉です。当会は、親の悩みに寄り添い支えることで、子どもを守ることができる。そして、子どもの健全な成長につながるという思いで、2015年から無償ボランティア活動である「ホームスタート」を行っています。多胎家庭は、これまでの利用家庭の約1割です。多胎家庭は、虐待のハイリスクとされますが、その子育ての大変さは想像できても、支援者の多くは、多胎児を育てた経験はありません。

シンポジウムで言及されたのは、「支援する上で大切なことは“当事者性”である。当事者が何を求めているのか。何に困っているのか。その困りごとは何から生じているのか」「専門職と民間による多職種協働が有効になるためには、当事者を中心に据える、自身の専門性・機能を理解する、他の支援者の専門性・機能を理解する」でした。それは、支援の基本ですが、改めて支援する上での、当事者性や当会の専門性と役割について考える機会となりました。

K



■内 容:妊婦や乳幼児のいる家庭に研修を受けた子育ての先輩が訪問し、フレンドシップな関係でサポート(傾聴と協働)をします。

■利 用 料:無料

■支援回数:1週間に1回2時間程度、4回ほど訪問します。

問い合わせ・申し込み:電話 080-2985-1556 Eメール kcapn9999@siren.ocn.ne.jp

### □ 2019年度の活動状況

申し込み:21件、地域:高松市17件 丸亀市1件 三豊市1件 三木町2件

### □ ホームビジターフォローアップ研修

家庭訪問をしているホームビジターの資質の向上・モチベーションを上げるために毎年研修会を行っています。今年の中でもホームビジター個人の専門性や特技に注目し、午前中は弁護士・大学教授の専門的な講演、午後からはホームビジターの講演を取り入れました。改めてビジター各自の持っているスキルの高さを再確認できた時間でした。

### □ 家庭訪問をして

訪問して感じたことは、お母さん達の真面目で一生懸命な姿でした。その為、家族や周りの人に気を使い一人で子育てをし、しんどい思いをしていることです。私たちオーガナイザーやホームビジターが話を聴き寄り添って、時には、肩の力を抜きリラックスして子育てすることの楽しさを伝えられたらと思います。

※ホームビジターとは・・・全9日間18講座からなる45時間のホームビジター養成講座を修了した地域の子育て経験者です。訪問中は友人のように寄り添いながら「傾聴」「協働」の活動を行い、親が心の安定や自信を取り戻し、地域へ踏み出していききっかけ作りを支援する人です。

※オーガナイザーとは・・・ホームスタートが円滑に行われるように訪問活動の評価、ホームビジター募集や養成、地域の各種支援機関との連携などを行う一般的に言うコーディネーターです。

### □ 利用者の声

- 交互に泣く双子に手を取られ、上の二人にはたくさんの我慢をさせました。私自身もうまくいかない育児に、この先どうなるのか不安ばかりでしたが、ホームビジターさんといろいろ話せて、リフレッシュもでき、何より大変な時に助けてもらえる人がいるという事がとても心強かったです。お蔭で今もゆったりとした気持ちで子育てを楽しんでいます。
- 私は二人目が生まれてから、上の子に対しての接し方が変わり怒鳴ったり怒ったりする毎日でした。そんな自分が嫌で毎日泣いていましたが、誰にも相談できず一人でずっと悩んでいました。そんな時、夫の助言で保健師さんを知り、ホームスタートを紹介してもらいました。ホームビジターさんは、公園に一緒に行ってくれたり、家で子ども達とおもちゃで遊んでくれたり本を読んでもくれたり、また私の悩みを聞いてくれ話をしていると心が落ち着きました。ずっと家に閉じこもっている状態だったので、人と接することによって心が落ち着いて、普段の自分に戻れるのだと思いました。ホームスタートを利用し、周りの人にも、夫にも「明るくなったね」と言われるようになりました。私達家族を守ってくれ、家族仲良く過ごせるのはホームスタートがあったからです。

A



## 掲示板

### 《2020年度の活動とお知らせ》

- **ひだまり**：毎月1回(土)10時～11時30分  
参加希望者は事前にお話をうかがいます。
  - **勉強会**：毎月1回(金)18時30分～20時  
会場ふれあい福祉センター勝賀他
  - **家庭訪問型子育て支援「ホームスタートおり  
一ぶ」**今年度、高松市民の方は、高松市養育支  
援訪問事業として実施します。詳しくは5頁参照
  - **子育て講座**：県内2か所で実施予定です。  
現在、企画中。決まりましたら、お知らせします。
  - **講師派遣**：体罰をつかわない子育て、子どもの  
発達、子ども虐待などの講義ができます。
- ＜新規事業＞
- **冊子体罰をつかわない子育て」の作製と販売**  
(販売は、9月予定です)
  - **子育て個別相談**：毎週火曜日 10時～13時  
会場：太田事務所，託児もします。
  - **人材育成事業**：子育てに関する研修を受け、  
個別講座や相談を担ってもらいます。2名予定  
※お問い合わせ・申し込みは、事務所までお願いし  
ます。  
※一緒に活動をしてくださる方を募集しています。

### 《会員募集》

- 会員及び賛助会員を随時募集しております。  
ホームページからでも可能です。
- ★正会員：一緒に活動をしていただける方  
(年会費 ¥4,800)
  - ★賛助会員・団体会員：財政面で支援をしてい  
ただける方(年会費 一口¥5,000)

### 《寄付のお願い》

当会の活動は会員の会費のみが定期収入とな  
っており、事業の運営は助成金や寄付金収入に  
頼らざるを得ません。子ども虐待を防止するた  
めに息の長い地道な活動が期待される中での  
財政基盤の弱さはいつも心配の種となってお  
ります。皆様の温かいご支援を宜しくお願い  
致します。

#### ＜振込先＞

郵便振替 01630-5-2437

#### ＜加入者名＞

(特) 子どもの虐待防止ネットワーク. かがわ

### 《寄付等でご支援いただいた方々です》

NPO法人ソーシャルベンチャーズ四国様，国際ゾンタ高松ゾンタクラブ様，富士ゼロックス端数  
倶楽部様，富士ゼロックス株式会社様，認定こども園春日こども園様，林鶴子様，藪内節子様  
赤い羽根共同募金「子どもの虐待防止に向けた子育て支援事業募金」「子どもの虐待を防止するた  
めのプロジェクト募金」にご協力をいただいた皆様，他に匿名でのご寄付やボランティアで活動  
支援をしていただいた皆様 　ご支援有難うございました。心から感謝申し上げます。

#### 特定非営利活動法人

子どもの虐待防止ネットワーク・かがわ

ニューズレターNo.27 2020年3月発行

事務所 TEL：087-888-0758

FAX：087-888-1070

ホームページ：http://kcapn.sakura.ne.jp

Eメールアドレス：kcapn9999@siren.ocn.ne.jp